

見解書・再見解書

平成28年4月28日

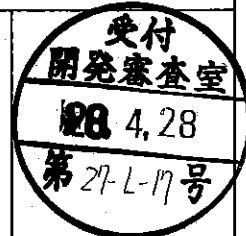
吹田市長宛

事業者 住 所 大阪市中央区大手前2丁目2番1号  
 氏 名 大阪府知事 松井一郎  
 電話番号 06 (6941) 0351  
 代理人 住 所 大阪市中央区備後町1丁目4番8号  
 氏 名 株式会社 藤和設計 松本潤光  
 電話番号 06 (6266) 3424

( 法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名 )

吹田市開発事業の手續等に関する条例第17条第2項第4項の規定により、次のとおり見解書・再見解書を提出します。

開 発 事 業 の 名 称	大阪府営吹田桃山台住宅（建て替え）新築工事		
事 業 区 域 の 位 置	吹田市桃山台1丁目2-1、2-8、2-9		
予 定 建 築 物	<input checked="" type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
意見に対する見解	別紙のとおり		
※受付年月日	平成28年2月4日	※受付番号	第27-L-17号
※備 考			※受付印



- 注 1 □のある欄は、該当する□にレ印を記入してください。  
 2 意見に対する見解欄に書き込めないときは、別紙に記載し、添付してください。  
 3 ※印のある欄は、記入しないでください。  
 4 この見解書・再見解書の内容については、一般の閲覧に供します。

意見書・再意見書

H28年 4月 4日

吹田市長宛

住 所  
氏 名  
電話番号

( 法人にあっては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者氏名 )

吹田市開発事業の手續等に関する条例第17条 第1項 第3項 の規定により、次のとおり  
説明報告書に対する意見書 見解書に対する再意見書 を提出します。

開 発 事 業 の 名 称	吹田市桃山台1丁目の建設計画について		
事 業 区 域 の 位 置	吹田市 桃山台1丁目		
予 定 建 築 物	<input checked="" type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
意 見 の 内 容	別紙1 項番1~7を参照		
※受付年月日	秘28年2月4日	※受付番号	第27-L17号
※備 考			※受付印 受付 開発審査室 28.4.-4 第27-L17号

- 注 1 □のある欄は、該当する□にレ印を記入してください。  
 2 意見の内容欄に書き込めないときは、別紙に記載し、添付してください。  
 3 ※印のある欄は、記入しないでください。  
 4 この意見書・再意見書の内容については、一般の閲覧に供します。

## 別紙 1

## 吹田市桃山台1丁目の建設計画について意見書

説明会 (2016. 03. 26. 10:00～ 桃山台市民ホール)

## 意見項番

## 1. 平成29年～32年度 第1期解体・本体工事について

- ①具体的に着工、竣工時期は、いつですか。
- ②作業時間は、何時から何時までか。
- ③防音、ホコリ対策はどのように行いますか。

※フェンスを10m位の高さにして水をまきながら作業して下さい。

グランファーストの住民は、洗濯物、駐車場の車にホコリを被る。

## 2. 工事用車両の運行ルートと通勤・登下校路の安全確保はどのようになっていますか。

- ①誘導員の人数は、何人か。

## 3. 昭和40年代の建物は、アスベスト建材が使用されてましたが有無の調査をして報告下さい。

- ①有れば何時、どのような方法で撤去するのか

## 4. 南東の側溝に落ちて怪我された人がいたり、台風により府営住宅から雨水、土砂がグランファーストの駐車場に多量の土砂が流れ込み大変困った。危ないので側溝に蓋をして欲しい。

- ①1か月前に腰をうってGFの高齢者が入院中です。
- ②以前も小学校の北側の側溝に落ちて怪我されました。

## 5. 電源線・電話線を地下配にして電柱を無くし、近隣の電源線も地下配にして欲しい。

## 6. 1昨年、にれのき公園の整備について、吹田市公園課を訪問した際、担当者が南千里地区整備工事に伴い、にれのき公園・道路の整備を行うと返事されましたが、今回の工事には、関係ありますか。

## 7. 今後、近隣説明会は予定していますか。どのような形で考えていますか。

【別紙】

大阪府営吹田桃山台住宅（建て替え）新築工事についての意見書に対する見解

■意見書

1. 工事日程等の具体的な事項は決まっておりません。具体的に決まり次第、周知方法等、近隣の自治会役員等と協議を行い対応させていただきます。  
なお、現在決まっている大まかな予定は下記のとおりです。  
H29年7月：第1期住棟撤去工事着工予定  
H30年7月：第1期本体工事着工予定
2. 工事に関して具体的な事項は決まっておりませんが、通勤・登下校時の安全確保については十分に配慮いたします。
3. 計画区域内で石綿の成形板が使用されている可能性はありますので、関係法令等（大気汚染防止法等）や条例等を遵守し適切に対応いたします。なお、石綿の有無に関係なく、周囲への影響には細心の注意を払います。
4. 当該道路は市が管理している道路のため、大阪府では対応できませんが、意見があった旨は市へ伝えさせていただきます。
5. 計画区域内に関しては可能な限り電線・電柱の地中化を予定しております。近隣の電線・電柱の地中化については、大阪府では対応できませんが、意見があった旨は市へ伝えさせていただきます。
6. 本事業はにれのき公園・道路の整備とは関係ございません。
7. 吹田市が定める中高層建物に基づく協議に則り、関係する近隣住民の方々への説明会を開催する予定です。